

生涯学習部所管の社会教育施設の臨時休館（延長）について

3月9日の国の専門家会議において、新型コロナウイルス感染症については、依然として警戒を緩めることができないとの見解が示されたことを受け、3月10日、政府は、引き続き国内の急速な感染拡大を回避するために、極めて重要な時期にあることから、イベントの開催等については、今後、10日間程度の自粛継続を表明したところである。また、東京都は3月12日の対策会議において、緊急追加対策として、都が主催する大規模イベントについて、原則、延期または中止とする対応を今月中は継続するとしている。

これらの状況を踏まえ、市施設の臨時休館等の対応についても、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、今月末まで延長することとする。

【対象施設】

施設名	期 間	対 応
図書館本館・別館、西之台会館 図書室 緑・東・貫井北分室	3月6日～3月16日 ⇒3月31日まで延長 3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	休館（予約資料貸し出しのための 臨時窓口を開設しています）
公民館本館、貫井南・東・緑・ 北分館	3月6日～3月15日 ⇒3月31日まで延長	期間中新規貸し出しを中止
文化財センター	3月6日～3月16日 ⇒3月31日まで延長	休館
総合体育館	3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	窓口を除き利用中止（トレーニング 室は3/2から利用中止）
栗山公園健康運動センター	3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	窓口を除き利用中止（トレーニング 室は3/2から利用中止）
一中クラブハウス・テニスコ ート	3月2日～3月25日 ⇒3月31日まで延長	開放中止
南中学校テニスコート夜間開 放	3月2日～3月25日 ⇒3月31日まで延長	開放中止
総合学院テクノスカレッジ体 育館開放	3月中	開放中止

※詳細は、市HP等にて掲載し周知を図ります。